

ケアホーム上田

介護保険施設サービス 利用料金表

介護保険サービス費

当施設は在宅復帰への取り組みが評価された超強化型老健です

介護保険サービス費は
すべて1割負担の金額を
記載しています

基本介護報酬

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
871 円/日	947 円/日	1,014 円/日	1,072 円/日	1,125 円/日

短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	258 円/日	期間内に集中的にリハビリを行い、ADL 評価等をした場合
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	240 円/日	訪問により生活環境を踏まえた計画を作成し、認知症診断の者に対し期間内に集中的にリハビリを行った場合
外泊時費用	362 円/日	居宅への外泊を認めた場合 退所が見込まれる者を居宅へ試行的に退所させ、施設が居宅サービスを提供する場合には 800 円/日
ターミナルケア加算		ターミナルケアを実施する場合 死亡日 45 日前～31 日前 72 円/日 死亡日 30 日前～4 日前 160 円/日 死亡日前々日・前日 910 円/日 死亡日 1,900 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51 円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標等で基準を満たしている場合
初期加算Ⅰ	60 円/日	入所日から 30 日以内の期間に加算
初期加算Ⅱ	30 円/日	加算Ⅰは急性期の医療機関の一般病棟から入院後 30 日以内に退院した者が対象
退所時栄養情報連携加算	70 円/回	管理栄養士が退所先の医療機関等に対して栄養管理の情報を提供した場合（月 1 回） （栄養マネジメント強化加算との併算定不可）
再入所時栄養連携加算	200 円/回	入院後の再入所で特別食を必要とする者に栄養ケア計画を策定した場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450 円/回	居宅を訪問し、退所目的の施設サービス計画の策定・診療方針の決定を行った場合
退所時情報提供加算Ⅰ	500 円/回	退所後の主治医等に対して、入所者の診療情報・心身状況・生活歴等を提供した場合
退所時情報提供加算Ⅱ	250 円/回	加算Ⅰは居宅へ退所した場合、加算Ⅱは医療機関へ退所した場合
入退所前連携加算Ⅱ	400 円/回	介護支援事業者へ情報提供を行い、居宅サービス等の利用調整を行った場合
協力医療機関連携加算	100 円/月	協力医療機関と連携体制を構築し、情報共有の会議を定期的に開催している場合（令和 7 年度から 50 円/月）
栄養マネジメント強化加算	11 円/日	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合
経口移行加算	28 円/日	経口移行計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理・支援を行った場合
経口維持加算Ⅰ	400 円/月	入所者ごとに経口維持計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合
経口維持加算Ⅱ	100 円/月	加算Ⅱは加算Ⅰを算定し、観察・会議に歯科医師等が加わった場合
口腔衛生管理加算Ⅱ	110 円/月	歯科衛生士が口腔衛生の管理を行った場合
療養食加算	6 円/回	医師の発行した食事箋に基づき療養食を提供した場合
所定疾患施設療養費Ⅱ	480 円/日	所定疾患に対して投薬・検査・処置等を行った場合
リハマネ計画書情報加算Ⅰ	53 円/月	適切・有効なリハビリ実施のために必要な情報を活用してリハビリを行った場合
リハマネ計画書情報加算Ⅱ	33 円/月	加算Ⅰは必要な加算を算定し、口腔・栄養状態の情報共有ができていない場合
自立支援促進加算	300 円/月	継続的に入所者ごとの自立支援を行った場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60 円/月	入所者ごとの基本的な情報を厚労省へ提出し、サービスを行った場合
安全対策体制加算	20 円/回	組織的に安全対策を実施する体制を整備して、サービスを行った場合
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 円/月	感染対策向上加算を算定する医療機関から 3 年に 1 回以上実地指導を受けている場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 円/月	利用者の安全、介護サービスの質の確保等の取組を行った場合
サービス提供体制加算Ⅰ	22 円/日	基準を満たした介護福祉士数等であること
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計×7.5%	介護職員等の賃金・職場環境等の改善をしていること

上記の他に以下の加算もあります。

若年性認知症入所者受入加算	試行的退所時指導加算	訪問看護指示加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算
新興感染症等施設療養費	かかりつけ医連携薬剤調整加算	緊急時治療管理	特定治療費
褥瘡マネジメント加算	排泄支援加算		

食費・居住費など

食費	朝食	380 円/回	理美容料	実費
	昼食（おやつ含む）	745 円/回	電気器具 テレビ（持込）	100 円/日
	夕食	590 円/回	テレビ（貸出）	200 円/日
居住費		500 円/日	電気あんか	100 円/日
差額室料	2 人部屋	550 円/日	電気毛布・電気敷布	100 円/日
	個室	1,500 円/日	オーディオ類・充電器	20 円/日
日用品費		100 円/日	その他	都度相談

- ※ 利用者・家族の依頼により購入した品目は別途実費を徴収します。
- ※ 日用品費はご希望により使用することができます。
- ※ 施設で提供するマスクについて、利用者の希望や面会時に必要となるものは1枚10円で請求します。

衣類の洗濯・日用品について

入所中の利用者の衣類の洗濯は自己負担となります。入所時に自己洗濯・業者委託洗濯のいずれかをお選びできます。感染症の防止やご家族による補充等の手間を軽減するため、タオル・おしぼり等の日用品については業者への委託をおすすめしております。詳細については担当者からご説明いたします。

減免の対象となる方へ

負担限度額認定証をお持ちの方は、負担限度額に則った食費・居住費となります（下図参照）。
証書をお持ちの方は、必ずサービス開始前にご提示ください。提示がない場合、減免を受けることはできません。
また、請求後に提示された場合も、同様となります。

	食費		居住費（多床室）
	入所	ショート	
基準費用額	1,445 円/日	1,445 円/日	437 円/日
第1段階	300 円/日	300 円/日	0 円/日
第2段階	390 円/日	600 円/日	430 円/日
第3段階①	650 円/日	1,000 円/日	430 円/日
第3段階②	1,360 円/日	1,300 円/日	430 円/日